

30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方センターとの電子的情報交換等の情報の情報漏洩防止策の一環として、P I O - N E T 回線網を現行の F R R 網・ I N S - P 網からセキュリティを確保した常時接続網に移行の調達仕様を検討し、仕様書作成の準備を行った。 ・ P I O - N E T 回線網を現在の F R R 網・ I N S - P 網からセキュリティを確保した常時接続網に移行の調達仕様を作成（専門業者に委託）。 ・ 9月28日に仕様書（案）に対する意見招請を公示した。 	<p>以下の取組みを行った：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方センターとの電子的情報交換等の情報の情報漏洩防止策の一環として、P I O - N E T 回線網を現在の F R R 網・ I N S - P 網からセキュリティを確保した常時接続網に移行の調達仕様を検討し、仕様書作成の準備を行った。 ・ P I O - N E T 回線網を現在の F R R 網・ I N S - P 網からセキュリティを確保した常時接続網に移行の調達仕様を作成（専門業者に委託）。 ・ 9月28日に仕様書（案）に対する意見招請を公示した。
31	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「P I O - N E T 通信」の電子配信について検討の上、実施する。 	<p>「P I O - N E T 通信」の電子配信方法についての検討並びに、「P I O - N E T 消費生活相談フォーラム」への掲載に向けた準備を行い、9月5日より、メインセンターを対象として「P I O - N E T 通信」の電子配信（「P I O - N E T 消費生活相談フォーラム」への掲載）を開始した。</p>
32	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「消費生活相談緊急情報」の地方センターへの電子配信について検討の上、実施する。 	<p>「消費生活相談緊急情報」の地方センターへの電子配信について、共管している部署間で検討を行った。</p>
33	<ul style="list-style-type: none"> ②行政機関等との情報交流 ・ 行政機関からの P I O - N E T 情報に関する情報提供依頼に積極的に対応する。 	<p>行政機関等からの P I O - N E T 情報に関する情報提供依頼 3 1 2 件（第 1 四半期：1 9 4 件、第 2 四半期：1 1 8 件）全てについて、適切に対応した。</p>
34	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令に基づく裁判所、警察、弁護士会からの照会について、P I O - N E T 情報や相談処理を行う中で把握した情報を活用して対応する。 	<p>法令に基づく照会が、裁判所から 9 件、警察から 5 9 件、弁護士会から 1 1 0 件あり、その全てについて、適切に対応した。</p>
35	<ul style="list-style-type: none"> ③消費者団体、事業者団体、N P O 等の情報交換 ・ 消費者フォーラムを開催し、参加者から 5 段階評価で 4 以上の満足度の評価を得るよう実施する。 	<p>1 2 月の開催に向け、消費者フォーラムの発表者募集を 6 月より開始し、次いで、発表する団体の選考と受講者の募集を開始した。</p>

36		<p>・平成17年度内に、4以上の事業者団体等と定期的な意見交換会を開催する。</p> <p>・消費者団体やNPOが活動や交流のために利用できる場所となる「くらしの情報交流プラザ」で、“くらしの情報交流プラザ☆さろん”を毎月1回開催する。</p>	<p>9月に、消費者団体（主婦連合会、全国消費者団体連絡会等）との意見交換会を開催した。</p> <p>・上半期において、計6回の「くらしの情報交流プラザ☆さろん」を開催した。テーマは以下の通り： ○第1回（4月13日開催） テレビ、新聞、インターネット… ユニバーサルデザイン社会実現のため メディア社会を主体的に生きるためには 消費者の声を企業へ届けるNPO活動 ○第2回（5月11日開催） 腹話術の人形「消ちゃん」が語る悪徳商法 身につけよう！ 知的護身術 ○第3回（6月8日開催） 補助犬とふれあおう！ ○第4回（7月13日） ユニバーサルデザイン社会実現のため 消費者の声を企業へ届けるNPO活動 ○第5回（8月10日） 身につけよう！ 知的護身術 ○第6回（9月14日） 超高齢社会を楽しく生き生きと！</p> <p>・第1回企画部会を6月28日に、第2回企画部会を9月7日に開催し、「くらしの情報交流プラザ」及び「さろん」の運営と今後の「さろん」のテーマについて検討した（さろんのテーマは1つのテーマについて3回形式にするなど）。</p>
37			
38	(5) 研修	<p>①研修</p> <p>・地方公共団体の職員を対象とする研修を4コース実施する。</p> <p>・地方公共団体等の消費生活相談員を対象とする研修を31コース（地方都市開催18コース）実施する。</p>	<p>・6月に、消費者行政職員研修 職員講座を2回相模原事務所にて実施した。</p> <p>・7月に、消費者行政職員研修 管理職講座を1回相模原事務所にて実施した。</p>
39			<p>・消費生活相談員研修 専門・事例講座を5月に2回、6月に1回、9月に1回相模原事務所にて実施した。</p> <p>・消費者法講座を5月に1回（横浜）、6月に3回（広島、仙台、高松）、7月に2回（札幌、名古屋）、8月に1回（福岡）、9月に1回（神戸）それぞれ実施した。</p> <p>・消費生活相談員養成講座第1期を7月に、第2期を9月に実施した。</p>
40		<p>・生活大学移動セミナー（地方都市開催）を10コース実施する。</p>	<p>・生活大学移動セミナー 共催コースを6月（石川県）、7月（愛媛県）、8月（新潟県）にそれぞれ1回実施した。</p> <p>・生活大学移動セミナー 消費生活専門相談育成支援講座を5月（沖縄県）、6月（鹿児島県）、7月（岩手県）、8月（岩手県）でそれぞれ実施した。</p> <p>・生活大学移動セミナー 専門・事例講座を9月に佐賀県で実施した。</p>
41		<p>・企業の消費者対応部門の職員等を対象とする研修を4コース実施する。</p>	<p>・5月に、企業研修 1日コースを実施した。</p> <p>・企業トップセミナーのカリキュラム検討を行った。</p>

42		<ul style="list-style-type: none"> 消費者活動リーダーを対象とした研修を1コース実施する。 相模原市と共催で公開講座を1コース実施する。 学生及び小学校、中学校、高等学校の教員を対象とした研修を2コース実施する。 研修コース毎に受講者に対するアンケート調査を実施し、その結果を研修内容等の充実に活用するとともに、受講者から5段階評価で平均4以上の満足度の評価を得る。 	<p>研修の際に使用するカリキュラム検討用の資料を収集した。 (本研修は、平成18年2月に実施を予定している)</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月に相模原市と共催で公開講座を実施した。 次年度に向け、テーマの検討を行った。 研修の際に使用するカリキュラム検討用の資料を収集した。 9月に消費者教育学生セミナーを開催した。
43			各研修の受講生に対するアンケート調査を実施し、満足度3.7～5.0(平均4.7)の評価を受けた。
44			
45		<ul style="list-style-type: none"> ②消費生活専門相談員資格の審査及び認定 消費生活専門相談員の能力・資質の向上を図るための資格認定試験について、各地の地理的条件に配慮した人材供給を確保していくという観点から、全国15ヶ所以上で実施する。 	試験実施のための準備作業を実施し、7月～8月の受験申込み期間中に、合計890名の申込みを受けた。
46			
47	(6) 商品テスト	<p>①原因究明テスト</p> <ul style="list-style-type: none"> テスト技術向上のための研鑽を図り、テスト期間の短縮を行う。 	<p>テスト技術習得のために外部専門機関による研修受講、各種情報収集を以下の通り実施した：</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年4月 2回 7月 1回 5月 2回 8月 0回 6月 2回 9月 5回 ※計18名が参加 <p>計21件の原因究明テストを実施した。主な内容は以下の通り：</p> <ul style="list-style-type: none"> おとしセットの美容液からクレゾール臭 キャンドルが異常燃焼 デジタル・オーディオプレーヤーの漏電 温水洗浄式便座のやけどの危険性 自動車用タイヤの破損 普通自動車の直進走行性の不具合
48		<ul style="list-style-type: none"> テスト実施件数は、年度内で45件以上とする。 	

49	<p>・全国商品テスト企画ブロック会議及び商品テスト技術評価研究会を実施し、全国のテスト担当技術者の技術の向上と効率化を図るとともに、原因究明に必要なテスト方法等の技術相談に対して助言などを行う。</p>	<p>地方センター等に対して、電話及びIT会議室・テスト職員掲示板板を利用し、テスト方法等の技術相談及び助言を行った（随時）。</p>
50	<p>②問題提起型テスト ・テスト実施件数は、年度内で12件以上とする。</p>	<p>計5件の問題提起型テストを実施した。各テーマは以下の通り： <ul style="list-style-type: none"> ・電動アシスト自転車 ・虫よけ剤～子供への使用について～ ・キダチアロエを使った「健康食品」ー下剤成分を中心にして～ ・ダイエットなどをうたった「健康食品」ーセレンナ基を使った茶類を中心にして～ ・自転車用ランプの性能ー自転車の夜間走行時の事故を防ぐためにー </p>
51	<p>・テスト結果を、報道機関、ホームページ、テレビ番組、「たしかかな目」、「国民生活」などを通じて迅速に情報提供する。</p>	<p>テスト結果について報道機関等に情報提供した。</p>
52	<p>・テストの課題設定及び成果については、商品テスト分析・評価委員会の評価を受け、その結果を業務に反映させる。</p>	<p>商品テスト分析・評価委員会を19回（5月5回、6月2回、7月6回、8月2回、9月4回）開催し、評価結果を業務に反映させた。</p>

53	(7) 調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・国民生活の動向、消費生活に関する諸問題の中から消費生活に重大な影響を及ぼす問題について、PIO-NET などセンタ一の収集した情報などを用いて調査研究を行う。 	<p>以下の通り調査研究活動を行った：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多重債務を抱える消費者への社会的対応に関する研究 第1回研究会開催、訪米による調査を実施 ・食品関連事業者の消費者対応に関する調査 <p>アンケート用の調査票作成、アンケート調査の実施・集計・整理、第1回研究会実施、ヒアリング調査実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料老人ホームをめぐる消費者問題に関する調査研究 <p>アンケート用の調査票作成、アンケート調査の実施・集計・整理、第1回研究会実施、重要事項説明書に関する調査実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第36回国民生活動向調査 <p>アンケート用の調査票作成、アンケート調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国民生活研究」45巻1号、2号を編集・発行
54		<ul style="list-style-type: none"> ・終了した調査研究や実施予定の調査研究課題について、外部有識者による評価を実施する。 	(外部有識者による評価を、平成17年度下期に実施予定)
55	3. 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画		
56	4. 短期借入金 の 限度額 短期借入金の限度額は6億円とし、運営費交付金の資金の出入に時間差が生じた場合、不測の事態が生じた場合等に充てるために用いるものとする。		該当なし
57	5. 重要な財産の処分等に関する計画		該当なし

58	6. 剰余金の使途		-
59	7. その他内閣府令で定める業務運営に関する事項		-
60	(1) 施設・設備に関する計画		-
61	(2) 人事に関する計画	①方針 ・業務運営の効率化により、常勤職員の増加抑制に努める。 ・業績手当制度を導入し、平成18年度以降の本格運用に向けて整備を図る。	業務運営の効率化により、常勤職員の増加抑制に努めた。
62			・評価のベースとなる「業績評価票（目標管理シート）」を記載するにあたって、目標の設定方法等に係る研修を行った。 ・各職員が「業績評価票（目標管理シート）」を作成し、第一次、第二次評価者の審査を経て、人事部に提出した。
63		②人員に係る指標 期末の常勤職員は、124人以内とする。	・期末の常勤職員を124人以内とすべく、業務運営の効率化に努めた（平成17年9月末の職員数は115名）。 ・中期計画終了時の常勤職員数、人件費見込額及び当該年度の退職者数等を考慮し、平成18年4月入所者の採用試験を行った。
64	(3) 中期目標期間を超える債務負担 平成17年度から平成21年度までのコンピュータの賃貸借		-
65	(4) 積立金の処分にに関する事項		-